

# 暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)  
②〒住所 ⑤電話番号  
③氏名(ふりがな) ⑥その他必要事項

## 福祉

### 「ひとり暮らし高齢者登録」「高齢者見守りキーホルダー」のご案内を郵送します

10月下旬に対象の方へご案内を郵送します。



次のいずれかに該当する単身世帯の方

- ①令和5年1月1日時点で65歳
- ②65歳以上で、令和3年9月15日～4年9月16日に区内に転入したか、新たに単身世帯となった

●ひとり暮らし高齢者登録  
65歳以上で1人暮らしの方が対象。民生委員などによる普段の見守りに活用します。

●高齢者見守りキーホルダー  
65歳以上の方が対象。緊急時に警察などからの照会に迅速に対応できます。

☎高齢福祉課高齢者支援担当  
☎5744-1250 FAX5744-1522

## 税・国保・後期高齢者医療・介護

### 口座振替をご利用ください

特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付書でお支払いの方は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

☎口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を含む)へ、口座振替依頼書、預貯金通帳、届出印を持参。問合せ先へ口座振替依頼書を郵送も可(後期高齢者医療保険料を除く)

☎特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)  
=納税課収納推進担当  
☎5744-1205 FAX5744-1517

国民健康保険料  
=国保年金課国保料収納担当  
☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料  
=国保年金課後期高齢者医療担当  
☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料=介護保険課介護保険担当  
☎5744-1492 FAX5744-1551

## 健康

### 在宅医療に関する相談(電話専用)

往診などに関する相談を電話でお受けします。

☎区内在住の方と家族

●在宅医療相談窓口専用ダイヤル  
☎5744-1632(午前9時～正午。休日・年末年始を除く) ※お住まいの地区ごとに相談受付日が異なります

●大森地区 火曜、第2・4金曜  
●田園調布地区 月・木曜

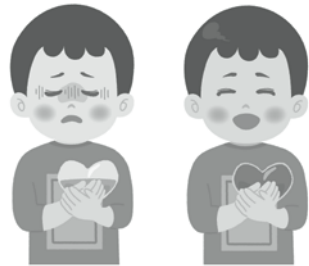
●蒲田地区 水曜、第1・3・5金曜  
☎健康医療政策課地域医療政策担当  
☎5744-1264 FAX5744-1523

### こころの健康を保つには?

私たちは日々、心と体にさまざまなストレスを受けています。コロナ禍が長期化し、不安や生きづらさなど、さらなる

ストレスを感じることも多い状況です。対処法として、信頼する人に話をする、社会との接点を持つ、体を動かすなどのセルフケアがあります。問合せでも精神科医師や保健師による相談を行っていますのでお気軽にご相談ください。

☎地域健康課健康事業係  
大森 ☎5764-0662 FAX5764-0659  
調布 ☎3726-4147 FAX3726-6331  
蒲田 ☎5713-1702 FAX5713-0290  
桜谷 ☎3743-4163 FAX6423-8838



## 傍聴

### 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

☎区内在住・在勤の方  
☎10月18日(火)午後1時30分～3時30分  
☎消費者生活センター  
☎先着3名程度

☎問合せ先へ電話。10月14日締め切り  
☎高齢福祉課高齢者支援担当  
☎5744-1257 FAX5744-1522  
☎介護保険課介護保険担当  
☎5744-1732 FAX5744-1551

### 大田区移動等円滑化推進協議会

☎10月19日(水)午後2時30分～4時30分  
☎区役所本庁舎11階  
☎先着10名

☎当日会場へ  
☎都市計画課計画調整担当  
☎5744-1333 FAX5744-1530

### 地域包括支援センター運営協議会

☎10月31日(月)午後1時30分～3時  
☎区役所本庁舎2階  
☎先着10名

☎問合せ先へ電話。10月24日締め切り  
☎高齢福祉課高齢者支援担当  
☎5744-1250 FAX5744-1522

### 都市計画審議会

☎11月10日(木)午前10時～正午  
☎区役所本庁舎11階  
☎先着20名程度

☎当日会場へ  
☎都市計画課都市計画担当  
☎5744-1739 FAX5744-1530

### 青少年問題協議会

☎11月14日(月)午前9時～11時  
☎区役所本庁舎2階  
☎先着5名

☎問合せ先へ電話。11月1日締め切り  
☎地域力推進課青少年担当  
☎5744-1223 FAX5744-1518

## 相談

### 障がい別相談会 精神障がい「本人に寄り添う支援について」

精神障がいへの正しい理解をすすめ、

当事者が自分らしく生きる支援について考えます。

☎区内在住で精神障がいのある方と家族、精神保健に関心のある方

☎11月13日(日)午後1時～4時  
☎先着30名

☎問合せ先へ電話  
☎さぽーとぴあ  
☎5728-9433 FAX5728-9437



詳細はコチラ

## 求人

### 特別区立幼稚園の臨時的任用教員採用候補者

詳細は問合せ先HPをご覧ください。  
●勤務地 東京23区の区立幼稚園(大田・足立区を除く)

☎幼稚園教諭普通免許状を有する方  
☎問合せ先へ申込書(問合せ先などで配布)を郵送

☎特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局  
☎5210-9751



詳細はコチラ

## 募集

### 同行援護従業者養成研修(一般・応用課程)(4日制)

視覚障がいのある方の外出に同行し、円滑な交通機関の利用支援、食事やトイレのサポートなどを行うための公的な資格が取得できます。

☎区内在住・在勤・在学の方  
☎12月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)午前9時～午後6時15分

☎大田区社会福祉センターほか  
☎10,000円 ※別途交通費などの実費  
☎抽選で12名  
☎問合せ先へ申込書(問合せ先HPから出力)を郵送か持参。11月7日締め切り  
☎(社福)大田区社会福祉協議会  
☎3736-5560 FAX3736-2030

### 令和5年度実施 地域力応援基金助成事業

福祉、環境、まちづくり、教育など公益性が認められ、社会貢献につながる区民を対象とした非営利事業に助成金を交付します。

☎区民活動情報サイト(オーちゃんネット)に登録し、設立から5年以上経過している ※過去に地域力応援基金助成事業で採択された団体は、実施終了から2年以上経過していること

●対象事業の期間  
令和5年4月1日～6年3月31日

●助成金額

①チャレンジ助成(新たな地域課題や新規事業にチャレンジし、地域の連携・協働の深まりが期待できる事業への支援) = 1団体200万円まで

②チャレンジプラス助成(チャレンジ助成の対象で区の提示したテーマに即した事業への支援) = 1団体250万円まで

●申請期間  
10月17日～11月14日午後5時

☎問合せ先へ事前連絡の上、申請書(問合せ先で配布)と必要書類を持参  
※申請に関するご相談は随時受け付けています(予約優先)

◆説明会  
☎10月17日(月)午後6時30分から  
☎区役所本庁舎2階

☎問合せ先へ電話かFAXかEメール(団体名、参加者氏名、電話番号を明記)

☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当  
☎5744-1204 FAX5744-1518

☎Eメール j-kyoudou@city.ota.tokyo.jp

## お知らせ

### 「大田区暮らしのガイド」令和4年版を発行しました

区民の生活に関わる区の事務や、区施設、各種相談窓口などを掲載しています。

●配布場所  
区役所本庁舎1階戸籍住民窓口、区政情報コーナー、特別出張所

☎広聴広報課広報担当  
☎5744-1132 FAX5744-1503



### 建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール

10月24～28日に区職員、労働基準監督署職員が建築物解体の工事現場を立ち入り調査します。特定建設資材分別の実施、石綿(アスベスト)の適正除去、施工者の建設業許可票や解体工事業の登録票の掲示などを確認し指導します。

☎建築調整課建築相談担当  
☎5744-1383 FAX5744-1558

### 分譲マンション耐震化助成

旧耐震基準で建てられた分譲マンションに対し、耐震化に向けた専門家派遣や助成制度を行っています。申込方法など詳細はお問い合わせください。

☎区内にある昭和56年5月以前に建てられた分譲マンションを所有している方  
◆分譲マンション耐震化アドバイザー派遣制度(無料)

一級建築士が建物を調査してアドバイスします。

◆助成制度  
耐震診断・改修設計・改修工事費用の一部を助成します。業者との契約前に申請が必要です。

☎防災まちづくり課耐震改修担当  
☎5744-1349 FAX5744-1526

### 職業訓練(ハロトレ)で理想の就職を目指しませんか

キャリアアップや希望する就職を実現するために必要なスキルや知識を無料(一部有料)で習得することができます。Web制作やIT、事務、ものづくり、介護、ネイリストなど300以上の科目があります。また、失業中の方だけでなく、働きながらも受講しやすくなるよう特例措置を設けています。詳細は東京労働局HPをご覧ください。

※一定要件を満たす方には、訓練期間中に給付金の支給があります。

☎ハローワーク大森  
☎5493-8793

### 高齢者の健康維持に関する専門家の無料派遣

健康に関するプロのリハビリ専門職の方が健康講話や体力測定、技術指導など活動へのアドバイスをを行います。

☎区内で介護予防に資する活動をしている自主グループや団体

☎地域包括支援センターへ電話か来所  
☎高齢福祉課高齢者支援担当  
☎5744-1624 FAX5744-1522